

厚生労働省の平成17年度研究事業に関する評価

1. 目的	3
2. 評価方法	3
3. 厚生労働科学研究費補助金	7
< I. 行政政策研究分野 >	
(1) 行政政策研究事業	8
(2) 厚生労働科学特別研究事業	25
< II. 厚生科学基盤研究分野 >	
(3) 先端的基盤開発研究事業	27
(4) 臨床応用基盤研究事業	54
< III. 疾病・障害対策研究分野 >	
(5) 長寿科学総合研究事業	61
(6) 子ども家庭総合研究事業	66
(7) 第3次対がん総合戦略研究事業	73
(8) 循環器疾患等総合研究事業	82
(9) 障害関連研究事業	88
(10) エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業	95
(11) 免疫アレルギー疾患予防・治療研究	105
(12) こころの健康科学研究事業	111
(13) 難治性疾患克服研究事業	118
< IV. 健康安全確保総合研究分野 >	
(14) 創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業	124
(15) 医療技術評価総合研究事業	128
(16) 労働安全衛生総合研究事業	132

厚生労働省の平成17年度研究事業に関する評価

厚生科学審議会
科学技術部会

平成16年8月

(17) 食品医薬品等リスク分析研究事業	136
(18) 健康科学総合研究事業	152
4. がん研究助成金	163
5. 保健医療分野における基礎研究推進事業	170

1. 目的

厚生労働省は、実施する研究事業について、行政施策との連携を保ちながら、一層優れた研究開発成果を国民、社会へ還元することを目的とし、評価を行うこととしている。今般、厚生科学審議会科学技術部会において、厚生労働省の科学技術施策に関する予算概算要求前の評価を行う。

本評価結果は、総合科学技術会議の科学技術関係予算に関する評価の基礎となるものであり、研究開発資源の配分への適切な反映等を行うことにより、研究開発の一層効果的な実施を図るものである。

2. 評価方法

1) 評価のプロセスの決定

平成 15 年 2 月 27 日、厚生科学審議会科学技術部会は、総合科学技術会議が行う評価の方法も踏まえ、次の要領で厚生労働科学研究費補助金の成果の評価を行うことを定めた。その中で、厚生労働省の科学技術施策に関する概算要求前の評価については、厚生科学審議会科学技術部会において行うこととした。

